

令和7年度第1回千葉市社会福祉審議会 社会福祉法人・施設専門分科会 議事要旨

1 日 時 令和7年11月7日（金） 15：00～18：00

2 場 所 千葉市役所 本庁舎1階 正庁

3 出席者

- (委員) 大和田 淳委員、水谷 洋子委員、初芝 勤委員、三浦 達浩委員、
米村 美奈委員
(事務局) 横田保健福祉局次長、高石高齢障害部長
保健福祉総務課：清田課長
介護保険事業課：渡邊課長

4 議 題

- (1) 専門分科会長の選任について
- (2) 専門分科会長職務代理の指名について
- (3) 施設整備に係る審査項目及び評価基準の改正について
- (4) 特別養護老人ホームの整備を行う事業者の選定について（新設整備）
- (5) 特別養護老人ホームの整備を行う事業者の選定について（増床整備）

5 議事の要旨

- (1) 専門分科会長の選任について
委員の互選により、専門分科会長に米村委員が選任された。
- (2) 専門分科会長職務代理の選任について
専門分科会長の指名により、専門分科会長職務代理に初芝委員が選任された。
- (3) 施設整備に係る審査項目及び評価基準の改正について
事務局案を説明し、委員全員の了承を得た。
- (4) 特別養護老人ホームの整備を行う事業者の選定について（新設整備）
審査の結果、特別養護老人ホームの新設整備を行う事業者として、「社会福祉法人 みづき会」を選定し、選定した事業者に事故等があった場合、次点である「社会福祉法人 萩会」を繰り上げて選定することとした。なお、順位・評価点は下記のとおりである。

順位	法人名	評価点（点）
1位	社会福祉法人 みづき会	70.6
2位	社会福祉法人 萩会	63.2

※配点合計は124点であり、評価点は、出席委員の採点点数の平均点である。

(5) 特別養護老人ホームの整備を行う事業者の適否について（増床整備）

審査の結果、特別養護老人ホームの増床整備を行う事業者として、「千葉市社会福祉協議会」を「適格」とした。

なお、評価点は下記のとおりである。

法人名	評価点（点）
千葉市社会福祉協議会	89.0